

人権だより

No.295(2022.10)

Rethink!

数学科 岡 颯天

“Rethink! Are you sure you want to say this?”-
Yes or No

「もう一度よく考えて!あなたは本当にこれを言いたい
の?」これは、アメリカのトリーシャ・プラブという方が考えた、
ネットいじめ撲滅を目指したアプリによって表示される警告
文です。世界の特に若者の間で大きな問題の一つである
ネットいじめの撲滅に向け、現在注目を集めています。



トリーシャさんは、このアプリ開発に向けて研究するうちに、若者(特に思春期ごろ)
の脳は、考える前に行動してしまっていることが多いと分かったそうです。車で例えると
ブレーキの故障した車です。つまり、考えることなく、相手を傷つけるメッセージを送
てしまい、取り返しがつかなくなりやすいということです。そこで、SNS等で相手を傷つけ
る可能性のある言葉が書かれていると、送信や投稿のボタンを押した後に、最初のメッ
セージが出るというアプリを開発しようと考えたそうです。試作後、これを導入した機器
で約1500人の学生を対象に調査したところ、93%の人がそのような誰かを傷つける
可能性のあるメッセージの投稿をとどまることができ、そのような投稿をしようとする
意欲を70%から5%にまで減少させることができたそうです。ネットいじめを未然に防
ぐという観点で、非常に効果があることが分かりました。

トリーシャさんがこのアプリの開発を志したのは、14歳のときです。同世代の子がネ
ットいじめを原因に自殺したというニュースを見て行動を起こしたそうです。皆さんと同
じ10代でこのように問題意識を持ち行動したことは、すごいことだと驚かされます。今
のところ日本ではこのアプリが実用化されていませんが、この結果から皆さんができる
ことを考えてみましょう。いかなるメッセージでも送信するときに、本当に送っていいの
か考えましょう。自らにRethinkの機能を付ける意識を持つことです。ブレーキの
精度が良くないことを知っているはずですが、友人が送ってしまっている場面に遭遇した
人、Rethinkを出してあげましょう。加担するのではなく、止めてあげることが大事です。
冷静なあなたは、その人のブレーキの精度が良くないことが分かるはずですが、

多くの人がスマートフォンを持つことが当たり前となり、SNSで顔を見ずにつながることが容易になった時代です。10代は本能的にミスを起こしてしまいやすいことを知った上で、いかにとどめることができるか。Rethink、一人一人が日常生活でも意識して、全ての人々が心地よく過ごせるように気を付けていきましょう。

【保護者の声】 文章を読んだPTA 人権委員の方の感想です。

岡先生のおかげで、thinkさせられました。そしてRethinkの大切さを再確認することができました。スマホでは「送信取消」機能がありますが、SNS上では相手の表情や気持ちは見えません。いざとなったら送信取消できるからといった安易な気持ちで人を傷つけないように、Rethinkしていきたいとおもいます。(5年生保護者)

私も感情的になってものを言ったり、メールを送ったりして、後で後悔したことがよくあります。一呼吸おいて、冷静になることは本当に大切だと思います。(6年生保護者)

【人権委員の声】

自分ではいいと考えていても、相手からしたら嫌なこともあると思うので、相手が傷つかない文なのか、一度思いとどまることができるのでいいなと思いました。14歳からいじめをなくすために、努力するというのは素晴らしいことだと思いました。(1年生 人権委員)

僕も考える前に行動していたことがありました。これからは気を付けたいです。また、友達が相手を傷つけるようなことを言おうとしていたら止められるようになりたいです。(2年生 人権委員)

今の私たちの脳は考える前に行動してしまうことが多いということを初めて知りました。私も言ったあとに後悔して反省したといった経験があるので、気を付けないといけないなと思いました。この文章の始めにある言葉で93%の人が考えを改めることができたというので、自分の言動には責任をもって、よく考えることが大切だと思いました。誰も傷つかないようにするために、一人一人がRethinkを心掛けてほしいです。(3年生 人権委員)

友達とのメッセージのやり取りを見返していると、「あ、これ傷つけたかな」と思うメッセージが時々あります。今回の文章を読んで、「本当に相手は傷つかないか、大丈夫？」など、よく考えてから送信しようと改めて考えさせられました。(5年生 人権委員)

人権教育相談部より

11月3日(木)に行われる文化部発表会において、人権委員会では日々の活動報告の展示を行います。本年度はそれに加えて、ウクライナとロシアの両国の平和のために何ができるかを人権委員で考え、募金活動を行うことにしました。ご協力頂いた方には、7月に宇和島南の中庭に大輪の花を咲かせたひまわりから収穫した種を、お礼としてお渡しします。一人一人が平和を願い、人権について考える機会になればと思っています。ぜひ、ご協力をお願いします。